

# 開 示

## 令和 6 年度介護職員等処遇改善加算に係る情報公開(見える化要件)について

有限会社 ベストケアカンパニー  
代表取締役 宇 都 宮 浩

介護職員の処遇改善につきましては、これまで平成 23 年度までの介護職員処遇改善交付金に始まり平成 24 年度処遇改善加算、令和元(2019)年 10 月介護職員等特定処遇改善加算、令和 4 年度 10 月介護職員等ベースアップ支援加算が創設されました。令和 6 年度介護報酬改定において、①事業者の事務負担軽減②利用者にとっての分かりやすさ③事業所の柔軟な事業運営の観点から、従前の加算を一本化し新しい加算率及び分配方法の介護職員等処遇改善加算(新加算)へ移行する運びとなりました。当法人におきましても加算算定を実施しております。

◆ 当該加算を算定するにあたり、以下の 3 つの要件を満たしている必要があります。

- A 現行の介護職員処遇改善加算(以下「現行加算」という)の(Ⅰ)～(Ⅲ)までを取得していること。
  - B 現行加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
  - C 現行加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。
- C の「見える化」要件とは、新加算の取得状況と賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して公表することです。

◆ 見える化要件に基づき、加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を下記に公開致します。

### 【対象事業所(施設)及び加算の取得状況】

事業所(施設)名	種 別	介護職員等改善加算(新加算)
いきいきハウス日吉町	(介護予防含む) 認知症対応型共同生活介護	(Ⅱ)
いきいきハウス池尻	〃	(Ⅱ)
川崎町 笑顔の家	(介護予防含む) 小規模多機能型居宅介護	(Ⅱ)

【職場環境等要件項目及び当法人としてのへの取組について(令和6年度)】

	職場環境要件項目	法人の取組
入職促進に向けた取組	<p>・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</p>	<p>① 不定期にハローワークにて、採用活動とともに介護についての説明会、もしくは担当者を通して説明を実施している。</p> <p>② 法人の方針として、年齢・資格・経験にかかわらず積極的に採用していく旨を明記している。</p>
	<p>・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施</p>	<p>① 地元中学・高校生の職業体験や介護福祉系学校及び職業訓練校からの介護実習を積極的に受け入れている。</p>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<p>・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p>	<p>① 資格取得制度として、実務者研修等の受講料を負担する制度を準備している。</p> <p>② 例年、認知症実践者研修やリーダー研修等の受講推薦を2名以上行っている。</p>
	<p>・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保</p>	<p>① 年に2回、今後のキャリアプランを一緒に考える面談を確保している。</p>
両立支援・多様な働き方の推進	<p>・有給休暇が取得しやすい環境の整備</p>	<p>① 有給を取得しやすいよう、同職種間で定期的な交流を行い、有給時には同職種間で補いあう取り組みを行っている。</p>

腰痛を含む 心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介助リフト・入浴用リフト・外出用昇降機設備等を導入し、移乗動作等の負担軽減を図っている。</li> <li>② 利用者と職員にとって負担の無い介護技術の研修を導入している。</li> <li>③</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護における事故・苦情だけでなく、職員や職場内での事故やトラブルを想定したマニュアルを整備している。</li> </ul>
生産性向上のための 業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 5S活動の制度を導入し、毎日チェック表で守れているかを確認する整備を実施している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務手順書や共有ノートの活用により業務の効率化を図っている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ICT化を進め、見守り機器等の介護ロボットの導入を積極的に実施している。</li> </ul>
やりがい・働きがいの 醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職責・職務に応じた法人内研修の実施。</li> <li>② 各施設(事業所)内での勉強会の実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 法人内の連絡会議を通して、情報の共有化を図っている。</li> <li>② 外部評価機関による家族アンケート等の活用。</li> </ul>